

## 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する申請書（イメージ）

本資料はあくまでイメージであり、実際に独立行政法人日本学生支援機構が開設する「申請フォーム」とは若干内容が異なる箇所があるので留意すること。

大学等名 ①：(代表大学等) \_\_\_\_\_

大学等名 ②：(連携大学等) \_\_\_\_\_

科目名： \_\_\_\_\_

学部・研究科等名： \_\_\_\_\_

担当教職員名・役職： \_\_\_\_\_

受講者数： \_\_\_\_\_ 人（平成 29 年度実績 ※インターンシップ参加者数）

受入企業等数： \_\_\_\_\_

受入企業等名： \_\_\_\_\_

インターンシップの分類：以下の①～⑪から選択（当てはまるものを全て選択 ※複数可）

- ① 長期（概ね 1 か月以上）インターンシップ
- ② 有給インターンシップ
- ③ 海外インターンシップ
- ④ 国際機関でのインターンシップ
- ⑤ 他県をまたぐ広域インターンシップ
- ⑥ 低学年（大学 1 年次～2 年次程度）からのインターンシップ
- ⑦ 大学院生を対象とした研究インターンシップ
- ⑧ 大企業・グローバル企業でのインターンシップ
- ⑨ 中小企業でのインターンシップ
- ⑩ 地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ
- ⑪ その他

貴学が実施する教育的効果の高いインターンシップについて、「インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ」（平成 29 年 6 月 16 日 インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議）において、正規の教育課程としてのインターンシップに必要な要素として示されている以下の項目に沿って、平成 29 年度実績に基づきご回答ください。

## ①就業体験を伴うものであること

1. 当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。

( はい ・ いいえ )

2. 上記で「はい」と答えた大学等にお聞きします。

当該インターンシップにおける就業体験について、該当するもの全てに✓をお願いします。

企業等における業務への従事

企業等における課題の解決（例：ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等）

その他（ ※就業体験に該当することがわかる内容を簡潔に記載 ）

3. 上記でご回答いただいた内容について、以下に具体的かつ簡潔に記載してください。

（記述欄）※以下は記入例

新規事業の開拓にあたって、市場のニーズ調査を社員と協働して実施し、企画・立案を行い、役員等の前でプレゼンテーションを行う。

### 【趣旨等】

インターンシップは、大学でのアカデミックな教育研究と社会での実地の体験を結び付けることや、学生が自己の職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る機会となるものであり、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（平成27年12月10日一部改正 文部科学省・厚生労働省・経済産業省）においても「就業体験を行うこと」と定義されていることから、どのようなインターンシップであっても、就業体験を伴うことが必要である。

就業体験とは、仕事の実際を知ることや職業観の育成等のため、企業における業務の従事、課題の解決等を体験することと社会の実態に照らし幅広く捉え、例えば、社員の基幹的・補助的業務の一部を経験することや、自社の課題解決に取り組む体験（ワークショップ、プロジェクト等）等を含む。

なお、いわゆるワンデーインターンシップなど短期間で実施されるインターンシップの中には、実質的に就業体験を伴わず、企業等の業務説明の場となっているものが存在することが懸念されることから、こうしたものをインターンシップと称して行うことは適切ではない。

## ②正規の教育課程の中に位置付けられていること

1. 当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。 ( はい ・ いいえ )

2. 上記で「はい」と答えた大学等にお聞きします。

上記に関連して、該当するもの全てに✓をお願いします。

- 当該インターンシップは、教養教育科目として実施している
- 当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している
- 当該インターンシップは、専門教育科目として実施している
- 当該インターンシップは、必修科目として実施している
- 当該インターンシップは、選択必修科目として実施している
- 当該インターンシップは、選択科目として実施している
- 当該インターンシップは、授業期間中に実施している
- 当該インターンシップは、休業期間中に実施している
- その他 ( ※上記以外で実施している内容を簡潔に記入 )

### 【実施年次・単位数について】

当該インターンシップを実施する年次について以下に記入してください。(記述欄)

※以下は記入例

●年次・●年次、●年次～●年次

当該インターンシップで付与される単位数について以下に記入してください。(記述欄)

※以下は記入例

●単位

3. 上記でご回答いただいた内容について、以下に具体的かつ簡潔に記載してください。

(記述欄) ※以下は記入例

低学年を対象に、夏期休業期間中の●週間のインターンシップを組み合わせた教養教育科目「●●●●」として実施している。本科目では、学生の主体性に基づくより高い就業意識と職業観の育成や専門分野への理解を促す。

#### 【趣旨等】

インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け単位認定を行うことは、大学教育、特に専門教育とのつながりがより明確になることや、事前・事後学習等の体系化及びインターンシップそのものの充実が図られる等、インターンシップの教育的効果を高め、学生が大学等における教育内容をより深く理解できるというメリットがあり、望ましいと考えられる。

特に、正規の教育課程としての実施に当たっては、インターンシップの教育目的を明確化し、これに基づき、

- ・ 必修か選択か
- ・ 何年次で実施するか
- ・ 授業期間中に行うか、休業期間中に行うか
- ・ 期間をどれくらいに設定するか

など様々な点について、どのように行うのが最も効果的かという観点から検討する必要があり、学生の能動的な学修を促すことを目的として提供されることが重要である。

なお、特に、当該単位を学位の構成要件とするに当たっては、教育課程の体系の中に当該単位をどのように位置付けるか十分な検討が必要である。また、単位化を進めんがため、かえって不必要な教育内容を生じさせることのないような工夫が必要である。

#### ③事前・事後学習・モニタリングなど適切な学生指導の時間が設けられていること

1. インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。 ( はい ・ いいえ )

2. 上記で「はい」と答えた大学等にお聞きします。

上記に関連して、該当するもの全てに✓をお願いします。

【事前学習について】

- 学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている
- 学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている
- 学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている
- 学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
- その他（ ※上記以外で実施している事前学習の内容を簡潔に記載 ）

【事後学習について】

- 日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
- 報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている
- 振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
- その他（ ※上記以外で実施している事後学習の内容を簡潔に記載 ）

【モニタリングについて】

- インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
- インターンシップ中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
- その他（ ※上記以外で実施しているモニタリングの内容を簡潔に記載 ）

3. 上記でご回答いただいた内容について、以下に具体的かつ簡潔に記載してください。

(記述欄) ※以下は記入例

【事前学習について】

全●回の事前学習の中で、インターンシップの趣旨や目的の理解(第●回)、インターンシップ中の目標設定等を行う(第●回)とともに、企業研究(第●回)やビジネスマナー研修(第●回)、インターンシップ中のリスクマネジメント(第●回)等を実施している。

【事後学習について】

就業体験と自らの学びがどのようにつながったのかを振り返る目的で、インターンシップ後のグループワークや企業担当者を招いた報告会を実施している。

【モニタリングについて】

大学等の教職員がインターンシップ中に学生と面談を行い、学生がインターンシップ中に作成する日誌も用いながら、事前学習の際に設定したインターンシップ中の目標達成に向けた指導を行っている。

※ 特に事前・事後学習について、可能な限り「誰が」「何を」「どういうふうに」「(それぞれ)何回」実施したのか記載すること。

【趣旨等】

インターンシップに事前・事後学習・モニタリングが体系的に設計されていることで、より高い教育的効果が期待できる。

例えば、インターンシップの事前に学生の動機付け・目標設定や学生・企業双方との目的のすり合わせを行うこと、事後に学修成果確認や体験の言語化、振り返りを行うことなどを含めて、教育課程にインターンシップがどのように位置づけられ、インターンシップを通じてどのような学修成果を目指すのかといったことを、学生が明確かつ具体的に認識できるようなものになっていることが必要である。

さらに、学生のインターンシップが円滑に進み、インターンシップの教育的効果が発揮されるよう、インターンシップ期間中も、大学等の教職員が学生に対して適切な関与（モニタリング）ができるような仕組みが構築されていることが望ましい。

#### ④実施後の教育的効果を測定する仕組みが整備されていること

1. インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。 ( はい ・ いいえ )
2. 上記で「はい」と答えた大学等にお聞きします。  
貴学で実施している教育的効果を測定する仕組みについて、該当するもの全てに✓をお願いします。
  - アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
  - 社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、インターンシップの実施前後で回答を求めている
  - インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準（例：ルーブリック）を整備し、学生及び教員で共有している
  - その他（ ※上記以外で実施している内容を簡潔に記載 ）
3. 上記でご回答いただいた内容について、以下に具体的かつ簡潔に記載してください。  
(記述欄) ※以下は記入例  
「●●テスト」等を用いて、学生のインターンシップ前後の変容を客観的に把握し、学生の自己理解を促す。これまでの学修の深化や今後の大学教育への動機づけに資するような指導を行っている。

### 【趣旨等】

インターンシップ前後で、学生自身が何を身に付けたか、どう変わったかを評価することで、学生の今後の成長のための課題を認識し、大学での学修の深化や将来のキャリア選択を促していくことが重要である。

例えば、インターンシップの実施前後でのアンケートの実施、社会で求められる基礎的な能力・スキルを客観的に測定し、学生の成長を確認するためのテスト等の実施、到達度を具体的に示した評価基準（例：ループリック）の整備等、インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていくことが重要である。

### ⑤原則としてインターンシップの実施期間が5日間以上であること

1. 一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。 ( はい ・ いいえ )

2. 上記で「はい」と答えた大学等にお聞きします。

インターンシップの実施期間について、該当するもの全てに✓をお願いします。

- 連続した5日間以上の実施期間を確保している：実施期間●日間
- 事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している：実施期間●日間（うちインターンシップ実施期間●日）
- 複数の企業等においてインターンシップを実施することにより、計5日間以上の実施期間を確保している：実施期間●日間（うちインターンシップ実施期間●日）
- その他（ ※上記以外で実施している内容を簡潔に記載 ）

3. 上記でご回答いただいた内容について、以下に具体的かつ簡潔に記載してください。

（記述欄）※以下は記入例

例1：株式会社●●において、5日間のインターンシップを行っている

例2：株式会社●●、●●、●●において、計3日間（各企業1日間）のインターンシップを行い、事前・事後学習も合わせて、計5日間のプログラムとして実施している



### 【趣旨等】

インターンシップの実施期間については、インターンシップの教育目的、全体の教育課程との関係、企業等の受け入れ可能時期との関係等を十分検討した上で、適切な期間・時期を設定する必要がある。また、採用・就職活動の秩序の維持にも配慮する必要がある。

さらに、低学年の学生や大学院生を対象としたインターンシップなど、多様な時期や長期に実施することについても積極的に検討していくことが望まれる。

なお、教育的効果の高いインターンシップの推進にあたっては、なるべく長期でまとまった実施期間を確保することが望ましい。

しかしながら、大学等が所在する地域の事情や学生を受け入れる企業規模等により、単独の大学等や企業で5日間のインターンシップを開発・実施することができない場合は、例えば、事前・事後学習との組み合わせや複数の企業等において計5日間のプログラムとする等の形態も例外として可能であると考えられる。

### ⑥大学等と企業が協働して行う取組であること

1. 大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか

( はい ・ いいえ )

2. 上記で「はい」と答えた大学等にお聞きします。

どのように大学等と企業が協働しているのか、該当するもの全てに✓をお願いします。

- 企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している
- 大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している
- 企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
- 受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
- 企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している
- 企業と協働して、PDCAを実施している

□ その他（ ※上記以外で実施している内容を簡潔に記載 ）

3. 上記でご回答いただいた内容について、以下に具体的かつ簡潔に記載してください。

（記述欄）※以下は記入例

事前にインターンシップの意義や目的を受入企業に御理解いただいた上で、そのニーズにも応えられるようにするため、プログラムの設計の段階から参画いただいている。

また、インターンシップ中も受入企業担当者と本学教職員との面談の場を設け、受入れに係る負担感の軽減に努めている。

**【趣旨等】**

大学等が期待する教育的効果やインターンシップの実施目的を企業等と共有した上で、その達成のために、様々な場面において積極的に協働していくことが必要である。その際、学生の受け入れに伴う企業の負担軽減に十分に努めることも重要である。

協働の具体的な内容として、例えば、

- ・ 学生の事前・事後学習や評価に企業が参画
- ・ プログラムを大学等と企業が協働して設計・評価 等

プログラムの策定・実施を企業のみ任せではなく、大学等も積極的に関与し、学生に対する教育的効果の充実に努めていることが必要である。

上記①～⑥でご回答いただいた各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURLを記入してください。

(記述欄 ※複数可)

---

<問い合わせ先>

大学等名 :

所属部署・役職名 :

氏 名 :

電話番号 :

メールアドレス :